

Title	深海菊絵著『ポリアモリー 複数の愛を生きる』(平凡社新書, 2015年)
Sub Title	
Author	阪井, 裕一郎(Sakai, Yuichiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2016
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.81 (2016.) ,p.109- 117
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000081-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評： 深海菊絵著
『ポリアモリー 複数の愛を生きる』
(平凡社新書, 2015年)

阪井 裕一郎*
Yuichiro Sakai

1. はじめに

ポリアモリー（複数愛）とは、同時に複数のパートナーと愛の関係を築く実践のことであり、その当事者たちがそう名づけたものである。ただし、「自分と親密な関係にある全ての人に交際状況をオープンにし、合意の上で関係を持つこと」を条件としており、「感情的にも身体的にも深く関わり合う持続的な関係」を目指す実践である点に特徴がある（P13-14）。この「ポリアモリー」について日本で初めて学術的に取り上げたのが本書である。

本書の意義を簡単に確認することから始めたい。まず、月並みな言い方かもしれないが、フィールド調査からポリアモリーという実践の内実を丹念に明らかにし、分析を通じてその多面的性格を示したことが本書の最大の功績であろう。ポリアモリーという新たな実践は、しばしば「フリーセックス」などと同じく性的放埒といった一枚岩なイメージに回収されてしまう傾向がある。しかし、本書は、当事者たちの意識やかれらを取りまくルールなど、その主観的な世界を描き出すことを通じて、そのようなイメージを払拭することに成功している。この点に関しては、特に第5章「ポリアモリー倫理」が示唆に富む。たとえば、「複数の人と関係を持つポリアモリストは、自分が傷ついてしまう可能性があることや相手を傷つけてしまう可能性があることを自覚している。だからこそ、彼らは倫理的に『自由』な愛を実践することに拘るのである」（P124）、あるいは、「いかに倫理的に複数の人と性的な関係を持つことが可能なのか、という課題に真摯に向き合っている」（P178）といった指摘がある。本書では、自由を実践するには倫理的であることが要請される（＝自由な愛のパラドクス）という視点から、「自由」と「拘束」の関係が問いなおされる。このような知見は人間関係や社会関係をめぐる他の研究にも示唆を与える拡がりを持っていると思われる。

続いて、評者の専門である家族社会学の立場から、本書が家族研究に対して与える意義をおおまかに二点指摘しておく。

* 日本学術振興会特別研究員PD

第一に、「家族の多様化」論への示唆である。1980年代以降、「家族の多様化」を語る文脈では、個人の尊重やライフスタイルの自由を支持する立場から、多様な家族の承認が希求されており、家族社会学において「多様化」は研究の基本的前提になっているとあってよい。とはいえ、離婚の増加、ステップファミリー、事実婚、同性パートナー関係、シェア居住、里親制度、生殖補助医療などには触れられても、ポリアモリー（ないしポリガミー）についてはほとんど取り上げられることはなかった。おそらく「モノガミー」の（非）正統性というのはそれだけ論じるのが難しいテーマだということだろう。その意味でこのテーマは「自由の境界」を論じる試金石になりうるものだと思う。本書を機に、これまである種ブラックボックス化していた「モノガミー」についての議論が活発化することは、家族の多様化やその臨界点を検討するうえで有益なことではないだろうか。

第二に、これまで家族社会学で比較的あいまいに論じられてきた「愛情」や「恋愛」といった言葉（概念）を吟味するうえで示唆に富んでいる。この点は後に詳述するが、本書は愛情や情緒の複雑さや多様性を考えるためのさまざまな視点を提供してくれる。

2. 論点

この書評では、標準的な書評の形式からはやや逸脱するが、全体の構成や内容の紹介は省略し、以下に本書を通じて浮かびあがる論点を提示していくことにしたい。

2-1. 論点①「複数愛」とは何か

(1) 通時的な複数愛／共時的な複数愛

最初に、本書の鍵となる「複数愛」という言葉について考えたい。よくよく考えてみれば複数愛それ自体はなんにも特別なことではない。多くの個人が生涯にわたって複数の恋愛を経験することは、現代では一般的なことである。愛した人と結婚し「死が二人を分かつまで」生涯を全うするという、いわゆる「ロマンティック・ラブ・イデオロギー」の時代は終わり、一生のうち複数の人を愛するのは当たり前だというのが現代社会である。つまり、通時的には「複数愛」は容認されている。しかし、同時に複数の人と愛の関係をもつ、いわば「共時的な複数愛」は否定されている。たとえ「複数の人を愛するなんてありえない」と言う人でも、「一生のうち一人しか愛してはならない」という考えには賛同しないはずである。この「複数の愛」の違いは何だろうか。共時的な複数愛であるポリアモリーの実践は何を問いかけているのか。

(2) 量としての複数愛／質としての複数愛

複数愛という言葉についてはもう一つの論点も指摘できるだろう。本書でいう「複数」とは単に量（対象の数）を指しているのか、あるいは「質」なのか、である。ポリアモリストは複数の対象にどのような愛を求め、与えようとするのだろうか。愛の対象（パートナー）によって求める質が違うというパターンもあるのだろうか。たとえば、Aさんへの不足をBさんで補うような「補完する愛」などがありうるのか。この点に関連して、一般的な社会調査における配偶者選択の基準や「恋人に求める条件」などにみられる経済的理由やその他がどの程度みられるのか。イメージとしては、ポリアモリストの愛というのは「自己準拠的な愛」（愛それのみによって正当化される愛）なのであるが、実際はどうだろうか。モノガミストの愛とはどの点が異なっているか、あるいは、この点についてジェンダー差は

あるだろうか。

2-2. 論点② ポリアモリストにとって「所有」とは何か

続いて、ポリアモリーは「所有しない愛」だという点を考えたい。ポリアモリストの多くが愛を「所有」と切り離すという。本書には、「ある実践者の説明を例に挙げよう。『二人の子供がいる親が、一人の子供を持つ親より愛情を注いでいないとはいえないだろう。愛は人数によって分割されるものでも、有限なものでもない』。つまり、愛は無限だからこそ、排他性に拘る必要はなく、互いを束縛する必要もないのである」(P30) といった記述もある。

やや揚げ足をとるようだが、「子どもへの愛」と「パートナーへの愛」が同列に並べられたこの語りを見て、ポリアモリストの「愛」について疑問が生じる。ポリアモリストが「束縛しない愛」の理想を語る時、この愛は何を求め愛なのだろうか。ポリアモリストは、たとえ束縛せずともパートナー関係を結ぶ必然性はあると考えているわけであり、これは片務的な愛とは違い相互性を求めている。

これは友人への感情とどう違うだろうか。おそらく、ここで語られる「愛」は、友人に「幸せになってほしい」「助けたい」「見守りたい」と願う友情とは異なっているはずである。愛という名のもとに“関与せずにはいられない”感情とは何だろうか。

こういったことを考えていると、「愛を〈持つ〉べきではない」、「ポリアモリストは自己／他者への執着を否定し、互いに所有することなく愛し合うことを理想とする」(P157-158) といったポリアモリストの言葉に少々違和感を覚えるのである。「愛」を「所有」と切り離すのは、現実的に可能なのか。つまり、たとえそれが極端な所有からの離脱を意味していたとしても、評者にはあくまで所有の度合いや性質の問題でしかないように映るのである。その点、所有／非所有ではなく、占有／共有の軸で見ていくことが分析的には重要だという気がする(本書でも「共有」という語はたびたび使用されている)。この点、当事者の語る語彙としての「所有」(一次的構成概念)と分析概念としての「所有」(二次的構成概念)をうまく切り離しながら分析することが重要ではないかと思われた。

2-3. 論点③ 愛という言葉について

(1) 恋人と友人の境界

これは前の「所有」の話にも共通するが、「愛情と友情の境界は何か」という論点をあげることもできるだろう。

本書ではスワッピング等と区別するかたちで、「ポリアモリーとは、あくまで自分の愛する特定の複数の人と親密な関係を築くことであり、そこでは持続的な関係が目指されている」(P29) と指摘される。ここで「親密な関係」とは何を意味しているか。

ある人が、「ポリアモリストは公認のセックス・フレンドを持つこととどう違うのか」と問うとしよう。もちろん、ポリアモリストはそれを否定するだろう。当事者たちは、「セックスだけの関係はいらぬ」、「愛する人としか性的関係を持ちたくない」と語っている。とはいえ、セックス・フレンドとの違いはどう根拠づけられるか。おそらく持続性や愛情の点からその相違が語られるだろうが、この違いは簡単なようで難しい。友人への感情と恋人への感情の違いを「セックス」以外で根拠づけることはどのように可能になるか。

そもそも「セックス・フレンド」という言葉はあくまで「友人」だという点が重要である。「恋人と

の愛あるセックス」と「友人との愛のないセックス」を切り離している人たちと、複数の「愛のあるセックス」を実践しているポリアモリストの相違は何だろうか。これは単に、自己規定の違い、あるいは、用いる言葉の違いにすぎないのだろうか。

(2) 語彙としての「愛」

上の論点に関連して、評者がいったい何を考えているのかといえ、**「愛は語彙に過ぎない」**ようにも思えてくるということである。おそらく、「その愛は本物か偽物か」を、少なくとも社会学の立場からは、客観的に根拠づけることは困難である。ここでは、「セックス・フレンドに愛はない」という表明と「愛しているからセックスする」という表明の二つの境界線を考えてみよう。

おそらく、「愛する相手は一人であるべきだ」という社会規範ゆえに「このセックスは愛とは別なんだ」と認知協和的に解釈する／語る人（＝**モノアモリスト**）もいるだろう。となると結局、「愛は言葉でしかないのではないか？」ということになる（もちろん、だからポリアモリストの愛は本物の愛ではない、などと言いたいわけではない）。これは、C. W. ミルズが言うところの「動機の語彙」ということである（Mills [1940] 1963）。つまり、われわれが愛の「実態」を観察・実証できないとすれば、「語彙としての愛」から検討する他ないように思われるのである。

ポリアモリストの語りを通じて、「愛」は遡及的に構成され語られるものではないか、という思いも強くする。ミルズが言うように、人々は社会に正当なものとして用意された「動機の語彙」を用いてものごとの理解・解釈・説明をおこなう。人がどのような感情や行為に「愛」の名を付すかは社会規範に関連する。人には誰しも結果として持続した愛／持続しなかった愛があり、ポリアモリストに限らず、愛の真偽を回顧的に判定することがある。この点に関して、ポリアモリストを断念した人たちがどのように「愛」を語るのか、という点も気になるところである。

2-4. 論点④ ポリアモリストになる契機

次に、ポリアモリストになる契機について考えてみたい。この点は本書の第3章の冒頭でも触れられていることではあるが、評者は、ポリアモリストになる契機としての「受動性」と「能動性」という点に関心を持った。つまり、一つは「自分はたくさんの人を愛したい／愛さずにはいられない」という能動的・自発的な契機であり、もう一つは、本人に魅力があるがゆえに多くの人からアプローチを受け、それに応えたい／一つに絞ることなどできない、という関係依存的・受動的な契機である。もちろん、この二分法が妥当かどうか検討の余地はあるだろうが、ポリアモリストの属性・実践を読み解くうえで興味深いところである。

この点に関連して、ポリアモリストのパートナーの「選択範囲」も気になる。論理的には、ポリアモリストのパートナー選択範囲はポリアモリストに限定されることになる。というのも、相手もポリアモリーの理念を共有していなければポリアモリーを実践することは不可能だからである。この点になんとなく矛盾を感じる。「愛は無限」という信条は、ここに論理的な困難を抱え込んでしまうように思われるのである。

2-5. 論点⑤ ポリアモリストの属性について

本書の第2章では、ポリアモリストの属性が明らかにされている。著者の調査やその他の統計調査に

よれば、ポリアモリスト全体の90%以上が白人であり、「白人、中産階級、高学歴」がその特徴だとされる。ポリアモリーが高学歴白人に特有の現象だとすれば、それはなぜだろうか。

おそらく、これは単にポリアモリストの属性というよりは、ポリアモリストとして自己呈示 (self-display) する／できる人の割合だともいえるだろう。この点はたとえば、日本における「内縁」と「事実婚」の違いに共通する部分があるかもしれない。日本の事実婚カップルは高学歴、高所得という特徴があると指摘されるが (善積1997)、しかし、その割合は自分たちの関係を「事実婚」として他者に表明しない自己呈示する人なのだともいえ、いわゆる形態としての「内縁」そのものは階層をこえて広く存在する。

この点に関連してもう少し述べておこう。ポリアモリストの語りを見ていると、その語りには、対自的／対他的という二つの次元があるように思う。一つは、自分たちの関係を持続させ、信頼を高め、親密度を高めるという目的に沿った自分たちに向けられた戦略の側面である。その一方、マイノリティであるがゆえの「対他的」な戦略 (レトリック) も見られるように思う。かれらが、自身の実践を正当化するうえでどのように語りを構成しているのかという点は重要だろう。

この「対他的」戦略に関して、ポリアモリストは何を求めているのか、ということも重要な論点である。第3章では、ポリアモリーをめぐる社会運動がとりあげられている。ポリアモリストの多くがポリアモリー婚の合法化には同意しないということではあるが、もちろん中には「結婚と同等の権利を」と主張するアクティヴィストもいるという。法制化を望まない人でも、住居や生活を共同していれば当然さまざまな問題に直面することになるだろう。これは同性婚や事実婚等の議論にも共通する点だが、「ほっといてほしい」と考える人 (あるいは、隠れて実践する人) もいれば、「対等の権利を」、「家族として認めてほしい」と社会へ働きかける人もいる。何らかの要求を表明する人たちはどのような現状 (への不満) からそれを表明するのだろうか。

2-6. 論点⑥ ポリアモリーの法制化をめぐる

次に、ポリアモリーの法制化という問題を考えてい。おそらくこの点はしばしば指摘されることだと予想するが、ポリアモリーがより制度化された社会の帰結として、経済的な強者／弱者との関連が問題化するのではないかと、という論点である。周知のとおり、いわゆる伝統的社会的ポリアガミーの多くはそのような制度だったのであり、一夫一婦制 (monogamy) は近代的／文明的／民主的なものとして理念化されてきた歴史もある。

これはすなわち、経済的な優劣関係が親密性の優劣関係に直結しやすくなる可能性とも言い換えられる (もっとも、経済的弱者がポリアガミーによって救済されるという見方もありうる)。簡潔に言ってしまうと、「お金のたくさんある人がたくさんの人を幸せにできる」という考え方である (もちろん、これは現実のポリアモリストについて言うのではなく、ポリアモリーの法制化された社会を仮定しての話である)。各人がどんな家族を持とうが自由であるという点から、モノガミーとポリアガミーが並列状況になるという仮定を試みる。少子化政策や優生学的思想の立場から、「一夫多妻／一妻多夫／多夫多妻のほうが合理的である」(たとえば、妊娠できる女性がより多く子どもを産んだほうが合理的である、とか、優秀な人が多くのパートナーと多くの子孫を残すのは合理的である等) という言説も支配的になる可能性は考えられるだろう。もちろん、人権に対する意識や法制度が確立した現代において、戦前のような社会に逆戻りすることはそう簡単には考えられないかもしれない。しかし、個人の自由を標榜す

る実践が全体主義の新たな論理へと回収されるという、ディストピア的な想定をしてみることは重要だと思われる。

とはいえ、以上のような問題がどこまでポリアモリー（ポリガミー）に特有の問題といえるのかは慎重に検討すべきことである。たとえば、法哲学者のE.ブレイクが、リベラリズムを徹底する立場からポリアモリーの保障に言及している。彼女は「minimal marriage」（最小結婚）という概念を提起し、婚姻制度の制約や規制を最小化し、そこで生じうる不平等や支配関係、子どもへの負の影響等については婚姻制度とは切り離して対処すべきだと主張する（Brake 2012）。いずれにせよ、多様な性愛関係をどのように保障すべきかは重要な争点となるだろう。

2-7. 論点⑦ オープン・マリッジをめぐるジェンダー

社会学者R・コリンズは、「愛と所有」を論じるなかで、オープン・マリッジはおそらく普及しないだろうとしてその構造的理由をこう説明している（Collins 1982=1992: 227-228）。それが不成功に終わるのは「二人が競争することになりやすい」からである。「標準的な家族において夫婦の相対的な力がそれぞれの収入の多少によって影響されるとまったく同様に、オープン・マリッジにおいては、男女の相対的な力は、それぞれが他に何人の性的パートナーをもっているかに依存する」。それゆえ競争関係になり、この点では女性のほうが性的パートナーを得やすく勝利し、男性が損をしていると不満を抱く。「逆説的なことだが、最初にオープン・マリッジをいいたすのはどちらかといえば男性であるのに、それを終わらせたいと思うのも男性のほうなのである」。コリンズの指摘そのものにも議論の余地はあるだろうが、ポリアモリストにこうした見解はあてはまるだろうか。バイセクシュアル／ヘテロセクシュアル／ホモセクシュアルなど、性指向とも関わる問題かもしれない。ポリアモリーを「断念した」事例にジェンダー差はみられるだろうか。

2-8. 論点⑧ ポリアモリーを通じてモノガミー社会を問いなおす

(1) モノガミーという奇跡？

「おわりに」で筆者が自らの心情を「……しかし、フィールドワークを終えた後には、一人の人と関係を継続するモノガミーこそ、大変な挑戦だ、と考えるようになっていた」（P217）と語っているのが印象に残る。「モノガミーは複雑、ポリアモリーはシンプル」（P77）という言葉も挑発的で考えさせられる。筆者も指摘するように、ポリアモリーという実践を通じて、あらためてモノガミーとはいかなる実践でありいかなる制度なのかを問い直すということが家族を研究する者にとっては特に重要だといえるだろう。だからこそ、この点には少々物足りなさを感じたというのも正直な感想である。本研究を通じて浮かび上がる、親密性やケアをめぐるモノガミーの「特殊性」や「困難性」をどう捉え、そこからどのような理論的ないしは政策的な提言につなげるか。この点についてのさらなる考察を今後期待したい。と同時に、これは、本書の提起を通じて家族社会学が引き受けるべき課題だともいえるだろう。

(2) ポリファミリーと「ケア」

モノガミーを問い直すという点で、「ケア」の問題について考えてみたい。第9章では「ポリファミリー」が取り上げられ、「ポリファミリーは、一対の男女の性愛や血縁を基盤とする『従来の家族』像に当てはまらないのである」（P199）と述べられている。ポリファミリー（これには同居型／異居型が

ある)のケアをめぐる合理的な工夫が取り上げられていて非常に興味深い。調査対象者のひとりシエラの「わたしたちの生活は子供を持つモノガミーの家庭と何ら変わらない」(P209)との言葉も印象的である。家族社会学的な関心からは、「複数の親」が子どものケアに協力的に携わるポリアモリストの実践を通して何を考えるかという点が重要だろう。

ここで焦点をあてたいのは、ケア関係における「性愛関係」の位置である。たとえば、シングルマザーどうしのシェア居住ならば、性愛を介しないケアの協働関係が実践される。一方、ポリファミリーでは、「複数」の性愛関係を基盤に家族が形成される点に特徴がある。排他的な性愛には否定的だが、ケア関係における性愛そのものには意義を見出す点が特徴的なように思われる。

フェミニスト法学者のE. F.キテイは、ケア関係と性愛関係の関連について次のような発言をしている。

家族の核はケア関係であるべきだと考えます。しかし同時に、性的関係もまた、非常に強い絆を創りだし、それはケア関係の基本になると思います。(……)一般的にケア関係には、なんらかの情緒的結びつきが必要です。その結びつきは、ケアをする中で生まれてくることもあります。ケアの必要が生じる以前からあることのほうが多いものです。長期間にわたる性的関係を持っている人たちは、情緒的なつながりを形成することになりやすく、それはケア関係の基盤となります。(……)排他性は、ある程度はケア関係の特徴と言えます。(……)他者のケアに支援を与えることはできますが、ケアはとても集約的な労働なので、ある種の排他性が求められるのです。私の見方では、偏りがあることがいつも間違っているものではなく、むしろ適切なこともしばしばあります。(……)わたしは、法的婚姻をなくそうとは思いません。わたしがただ思っているのは、法的婚姻がより多くの人に使いやすくなり、同時に法的に保護された異なるつながりのあり方も存在するべきだ、ということです。(キテイほか2011: 89-93)

キテイは、同じくフェミニスト法学者のファインマンらと同様、性愛関係のみを社会政策の単位とすることに批判的であるが、性愛関係もまたケア関係の重要な基盤の一つになることを指摘している点で注目に値する。このように、性愛が持続性を担保する機能を持つという見解もあれば、一方で、「安定は愛を殺し、不安は愛をかきたてる」というプルーストの有名な言葉もある通り、そもそも「愛」と「安定」は相いれないという議論も古くから存在する (cf. 井上1972)。ポリファミリーは、家族をめぐる制度や政策単位を再検討するうえでも一つの手がかりを提供するものだろう。

「モノガミー家族」はそもそも構造的困難を抱えているという議論もある。たとえば、久保田裕之は「二人性」という概念を用いて、夫婦家族が、「二人という最小限の『規模の経済』しか享受できない」という点で、もっとも非効率的であり、もっともリスクに対して脆弱な「特殊な生活協働体」だと指摘する(久保田2011: 148-150)。そして、「『なぜ人は家族以上のものをつくらないのか』と問うならば、むしろ現代における『家族』の他律性と脆弱性が見えてくる」と述べる(同上: 151)。こうした議論は論争的であるが、ポリアモリーが提起するモノガミーの困難やその特殊性について議論を拡げていくことは重要だろう。

2-9. 論点⑨ 親密関係における民主主義

第5章では、ポリアモリストの倫理やルールが取り上げられるが、「より重要なことは、互いに向き合い交渉することなのである」(P125)、「自身をパートナーに素直に差し出すこと(……)『誠実』というものは、心を開いた状態で交渉を重ねることによって創られていく」(P126)、「ところで、あなたは愛する人と『ちゃんと』交渉していますか?」(P126)といった言葉が印象に残る。また、第9章「ポリファミリー」では、ポリアモリストの「意識的な家族づくり」が強調され、「家族内のコミュニケーションを重視する傾向」を取り出している(P211)。

ポリファミリーのような「選びとる家族」(family of choice)においては、既存の指針や規範が欠如しているがゆえに、成員が再帰的に関係性を構築していかざるをえない。ロールモデルの不在が、民主的に関係を運営していくことの要請につながるのである(cf. Weeks et al. 2001)。評者は、ポリファミリーが示している「民主的な親密性」というテーマにも関心がある。ポリファミリーの成員たちの、意思決定メカニズムやコストの分担、権力関係などを探っていくことによって、親密圏における民主主義の可能性と困難性について有益な知見を引き出せるのではないかと考えた。

2-10. 論点⑩ オープンな関係について

「おわりに」で取り上げられる日本のポリアモリスト・安岐あきこさんの語りに考えさせられる。二人の男性パートナーとポリファミリーを実践する彼女はこう語っている。

二人はお互いをあまりよく思っていないので、気を遣うことがあります。こっちの人があっちの人を悪くいついたとか、伝えないようにしていたんです。(……) あとは、このことはもう一人のパートナーには伝えないでほしい、といわれること。それをいわないことで話がややこしくなったりするので、大変だなと思うことはあります。(P222-223)

オープンであるとは何か。本書の事例からも、ポリアモリストに生じるコンフリクトの多くもやはりこの点に関わっていることがわかる。複数愛においてどうしても気になるのは「嫉妬」の存在とその処理である。本書では、オープンゆえに生じるさまざまな認知的不協和を軽減するために当事者が用いる技法が詳細に描かれており、第6章でとりあげられる「嫉妬」の話、特に「コンバージョン」(嫉妬をハッピーな感情として活用すること)は実に興味深かった。

いくらオープンな関係を表明するとはいえ、やはり人間関係ではこの部分で葛藤が生じ、駆け引きが求められるのだろう。R. K. マートンが述べるように、関係性の信頼と親密さを確保するためには、時に他者からの観察可能性を制限すること(compartmentalization)も必要になる(Merton 1957=1961: 339-341)。社会学では、他にもジンメルやシュッツ、ゴッフマンなどの研究が示すように、個人が社会生活を送るうえで他者に対して完全にオープンであることはありえない。その意味では、ポリアモリストにとっての「オープン」もまた限定的なもの/その境界線を引き直すものなのかもしれない。この点は、前述した「所有」と同様、当事者の用いる一次的構成概念と研究者の用いる二次的構成概念を区別することによって、分析により深みが増すのではないかとと思われる。

3. おわりに

以上、ここでは本書の魅力に導かれて、家族社会学を専門とする評者の関心に沿って論点を羅列的に提示してきた。著者は文化人類学を専門とする研究者であり、ここで挙げた論点には本書の主題から大きく逸れているものも多いだろう。しかし、知的な刺激に満ちた本書は、ポリアモリーという事象をこえて、社会関係をめぐる多様な研究への接続可能性を秘めている。本書を通じて読者たちは、ポリアモリーという実践の内実を理解することにとどまらず、おそらく自身の常識や日常の問い直しを迫られることになるだろう。本書が多くの読者を獲得し、さまざまな議論が喚起されることを願っている。

参考文献

- Brake, Elizabeth, 2012, *Minimizing Marriage: Marriage, Morality, and the Law*, Oxford University Press.
- Collins, Randall, 1982, *Sociological Insight: An Introduction to Nonobvious Sociology*, Oxford Press. (=1992, 井上俊・磯部卓三訳『脱常識の社会学』岩波書店.)
- 井上俊, 1972, 『死にがいの喪失』筑摩書房.
- キテイ, E. F.・岡野八代・牟田和恵, 2011, 『ケアの倫理からはじめる正義論——支えあう平等』白澤社.
- 久保田裕之, 2011, 「近代家族の空間配置——生権力論のなかの『家族』」檜垣立哉編『生権力論の現在——フーコーから現代を読む』勁草書房, 133-68.
- Merton, R K., 1957, *Social Theory and Social Structure: Toward the Codification of Theory and Research*, Free Press. (=1961, 森東吾ほか訳『社会理論と社会構造』みすず書房.)
- Mills, C W., 1963, "Situated Actions and Vocabularies of Motive," I L Horowitz ed., *Power, Politics, and People: The Collected Essays of C. Wright Mills*, Oxford University Press. (=1971, 田中義久訳「状況化された行為と動機の語彙」青井和夫・本間康平監訳『権力・政治・民衆』みすず書房, 344-55.)
- Weeks, J., Heaphy, B. and Donovan, C., 2001, *Same Sex Intimacies: Families of Choice and Other Life Experiments*, Routledge.
- 善積京子, 1997, 『〈近代家族〉を超える——非法律婚カップルの声』青木書店.